

第 22 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 2 年 6 月 24 日（水） 午後 5 時 00 分～5 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、

市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、

都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、

議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

(1) 状況報告

(2) 浦安コロナ注意警報の発令について

(3) 浦安コロナ注意警報の発令基準の見直しについて

5 議題の概要

(1) 市内の感染者の発生状況について、報告を行った。

(2) 市内感染者 2 名となり、明日注意報を発令する。

(3) 浦安コロナ注意警報の発令基準について、見直しを行った。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：本日 80 代男性の新型コロナウイルス感染症の発生があった。この男性はデイサービスを利用していた行動歴がある。これで 1 週間のうちに 2 名以上の発生があったのは 4 月 21 日以来になる。

本部長：現在行動歴に含まれている施設に関しては保健所の調査が入っている。
今後は保健所の指示待ちになる。

本部長：各施設において、マスク等に関して不足している備品がないか確認を行い、必要時供給するように。

(2) 浦安コロナ注意警報の発令について

本部長：今回手順に沿って医療関係者の意見照会も行っている為、浦安コロナ注意報を明日の8時半始業をもって発令と致したいと思う。

(3) 浦安コロナ注意警報の発令基準の見直しについて

本部長：当市に隣接している東京都での感染者が50名となっている現在、我々が取り組まなければならないことは、東京都の感染者数を他人事と思わず、感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくことである。その為に、浦安コロナ注意警報の発令基準を見直していく。発令に際して、浦安コロナ注意警報は、施設休止を要請するものではなく、施設を閉めないようにするため市民の皆さんに注意をお願いするものであるという趣旨の徹底をお願いしたい。しかし、浦安市が基準を超えていない場合であっても、国や県等からの要請があった場合は、要請に従うという点も加えて周知して頂きたい。

本部長：浦安コロナ警報の基準は、東京都のモニタリング指数を参考とし、直近1週間の累計が、浦安市の感染者数が5人以上、なおかつ近隣2市1区の感染者数が50人以上に見直したい。なお、発令にあたっては、感染者の発生情報、医療関係者の意見、近隣自治体の施設運用状況等を踏まえて対策本部で決定するものであり基準人数だけでない。また、注意喚起手段は、注意報では防災無線と防犯パトカーによる広報は行わないよう見直したい。

7 決定事項

- ・浦安コロナ注意報（黄色）を翌日午前8時半に発令する。
- ・浦安コロナ警報（赤色）の発令基準は、直近1週間の感染者累計が浦安市で5人以上、なおかつ近隣2市1区との合計が50人以上とする。